

遠賀町農業委員会通信

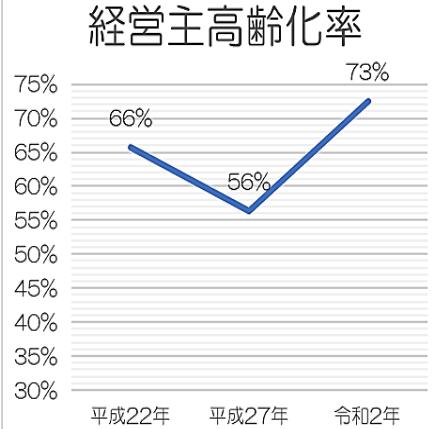
第17号
令和3年11月1日発行
<発行責任者>
遠賀町農業委員会
会長 三原 高志

統計から見る遠賀町の農業の今

進む高齢化と減少する農家

先日、5年に一度行われる農林業センサスの最新の調査結果が公表されました。調査結果によると、令和2年2月1日時点での福岡県全体の農業経営体は28,375経営体で、5年間で約21%減少しています。遠賀町の農業経営体は160経営体で、5年前の204経営体と比較すると、福岡県と同様に約21%減少しています。その一方で、経営主が

65歳以上での経営体は増加傾向にあり、遠賀町では、約7割の経営体とおり、遠賀町では、約116経営体が高齢化した経営体とされています。20年間で約5つ増加しています。



一方、遠賀町で後継者を確保している経営体は、38経営体にとどまっています。一方で、後継者の育成・確保が喫緊の課題となっています。

また、一経営体あたりの平均耕地面積は、約3.9haであり、規模拡大・農地の集積は進んでいますが、その分負担も増えていることになります。

豊かな農地、確かな技術

遠賀町の主要作物としては、水稻が挙げられます。作物統計によると、令和2年産の水稻の10aあたりの収量は439kgでした。これは、県下6位の収量です。また、近年ブロッコリーの作付けが増えていますが、令和元年は約14haで作付けされ、約186t収穫されました。収穫量は県下5位、10aあたりの収量は県下3位となりました。この結果から、遠賀町の農家の技術の高さがうかがえます。また、遠賀の豊かな農地で栽培されたからとも言えます。この豊かな農地を守り、素晴らしい技術を育成していく必要があります。



古野町長（写真左）に意見書を渡す三原会長（写真中央）と高崎副会長（写真右）



意見書提出後、意見交換を行いました。

未来の遠賀町の農業のために

10月21日に遠賀町農業委員会として、町へ意見書を提出しました。近年の農業を取り巻く情勢は、コロナ禍による農産物の販売減少、外國産の安価な農産物の流入、相次ぐ自然災害等、厳しい状況が続いている。遠賀町は、約3分の1を農地が占め、農業は基幹産業として位置づけられています。古くから受け継がれる農業と水と緑の豊かな大地はかけがえのない財産であり、絶やすことなく次の世代に引き継がなくてはなりません。農業者が安心して営農できる環境を作り、新たな担い手や後継者が未来に希望を持てるようにするため、町へ次の内容を要望しました。

- ① 担い手の育成・確保について
- ② 耕作放棄地対策について
- ③ 有害鳥獣対策の強化について
- ④ 農業振興対策の強化について
- ⑤ 外的要因（水害・ジャンボタービ等）への対策について

広がる農産物の可能性

遠賀町の特産である赤しそを原料にした大人気の「赤しそドリンク」をこれまでとは違った形でお届けするため、「赤しそ割り材」を製造して広げていく取り組みを進めています。どんなメニューがあるかはお店に行ってからのお楽しみ。新しい遠賀の味をぜひご賞味ください。詳しくは、役場産業振興課農業推進係まで。



お米に呼び込む新たな風!

10年先の日本を考えたときに、大事になるのは農業だと語るのは、一昨年から別府で米作りを始めた須藤司（すどうつかさ）さん。これまで、遠賀町を中心に福祉施設等を140名以上の職員さんと共に経営している須藤さんですが、一念発起し農業の世界へ飛び込んできました。

農業を始めるにあたって、まず地元の先輩農家へ弟子入りしました。その後、最新技術を学ぶべく、単身、米作りの本場である北海道や東北地方に研修に行きました。

研修後、遠賀に戻ってきて、遠賀町の米農家の技術の高さに驚いたそうです。北海道や東北では、整備された大区画の農地で、最新鋭の大型の農業機械を使って、恵まれた環境で農業をしています。一方遠賀町では、狭く、不整形な農地も多い中で、機械も限られたものを最大限に活用し、環境面を技術で補っていると、須藤さんは語ります。

当初須藤さんは、最新鋭の技術を取り入れる構想でしたが、まずは、その地域にあったやり方や伝統を師匠から学び、実践しています。そして、いざなは有機農業にも挑戦したいとのことです。

※広報おんが10月号にも特集記事が掲載されています。
そちらもぜひ、ご覧ください



日々試行錯誤し、過去からの確かな技術を学びながらも、ドローンなどの新しい技術も取り入れながら、より良い栽培方法を常に考え、取り入れています。また、事務所の一角に小さなスペースを実験ほ場として、様々な野菜の栽培方法をいろいろ試しているそうです。

自然相手なので、先が見えないつらさがあり、正直やめたいくらいきついと笑いながら話す須藤さんですが、それ以上に楽しげがあるので、自分が行動した分だけ結果に現れ、米の成長をみることができ、地域や人とのつながりが増えることはなにより楽しいとのことです。

そんな須藤

収入保険は、すべての農産物を対象に、自然災害だけでなく、コロナ禍や盗難、けがや病気、価格低下などによる収入減少を幅広くカバーする保険です。また今回限り、福岡県より

保険料の補助が出ます。

この機会にぜひ検討されてはいかがでしょうか。

●補助金額

保険料の2分の1に相当する額

●対象者

青色申告の実績がある個人・法人で、申込期間までに福岡県農業共済組合の収入保険に新規または継続して加入される方

●申込期間

【個人】令和3年12月20日まで

【法人】決算日の1ヶ月前まで

※法人の令和4年度以降の補助については、福岡県の予算成立が前提となります。

詳しくは、福岡県農業共済組合の遠賀・中間出張所へご相談下さい。

TEL 093-293-0113

「収入保険」は
農業経営を守ります
様々なリスクから

今年も農業祭は中止

遠賀・中間地区の冬の恒例イベントである農業祭ですが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年も中止となりました。遠賀・中間の農産物を多くの方々に広める機会でしたので、非常に残念です。

農業祭

は、農業者と地域住民との融和を推進するために、開催をしてきました。その想いを止めるわけにはいきませんので、昨年と同様に農産物をドライブスルー形式で販売する代替イベントが予定されています。農業から地域を盛り上げていくために、農業委員会としても協力をしていきたいと考えております。

農業祭は決まり次第、町からお知らせされますので、広報やホームページでご確認ください。



農業相談を毎月実施しています！

就農、離農、農地の貸し借りや農地転用の手続き、あつせんなど農業委員がご相談にお応えします。ご相談のある方は、農業委員会事務局までお気軽にご連絡ください。

《編集》

《高崎洋介委員》《米田かおる委員》